

02 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくり

子育て

- 01 妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない専門的支援の充実
- 02 子育て支援の充実
- 03 待機児童の解消と安全で安心な保育環境の維持

教育

- 04 子ども・若者の健全育成
- 05 教育政策の推進
- 06 教育支援の充実と施設の整備
- 07 学校教育環境の振興
- 08 学校・家庭・地域・行政が連携した共育の推進
- 09 児童生徒の総合的な支援の充実

切れ目ない専門的支援の充実 妊娠・出産・子育てに関する

政策02 | 施策01 **重点施策**



1



2

- 1_ 出前講座（赤ちゃんとのふれあい体験学級）
- 2_ すこやかエンゼルサポート事業（全戸訪問）

めざそう値

前期施策めざそう値 保健・医療・福祉・教育の関係機関が連携し、妊娠期から子育て期の保護者が、安心して妊娠・出産と子育てができるような環境が整っている。

3.22 / 2.91（現状値）

現状と課題

子育て世代を取り巻く環境が変化する中、児童虐待相談件数や子どもの発達を心配する保護者への支援のニーズが増大しています。

そのため、関係機関との連携により児童に関する相談体制を強化したほか、3歳児集団健診など直接市民と行政が繋がることで、安心して子育てできる環境づくりに努めてきました。今後も妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援の充実が求められています。

基本目標

妊娠から子育て期の家庭を対象に、関係機関と連携しつつ、専門知識を活かしながら母子保健および児童福祉に関する切れ目ない支援を実施します。子どもが健やかに心豊かに成長し、保護者が安心して子育てできるように、児童の健全育成および子育て支援の充実を図ります。

小施策

01 子育て世代への包括的な相談・支援体制の充実

妊娠・出産・子育てについて、乳児家庭全戸訪問事業や、保健師・臨床心理士などの専門職による相談を実施し、保護者の育児不安の軽減や虐待防止対策の推進に向け関係機関と連携し、一人一人のライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。

目標

子育て世代包括支援センターの認知度 **60%**

02 親子の健康支援の推進

予防接種や複数の専門職による健診、療育事業などを通して、親子の健康や子どもの発達・発育状況を把握し早期支援を行います。子どもの自尊心を育み、子どもが本来持つ「育つ力」を引き出す子育て支援に努めます。

目標

市が実施する親子の健康支援事業の満足度 **96%**

主な取り組み

①すこやかエンゼルサポート事業（全戸訪問事業等）

生後4カ月未満の乳児のいる家庭を全戸訪問し、親子の心身状況の把握や子育て支援に関する情報提供を行います。

②子育て世代包括支援センター設置・運営事業

妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、妊娠期から就学前の子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。

③赤ちゃんホームヘルプサービス事業

出産後の母親の体調不良などで、育児や家事を行うことが難しい家庭へホームヘルパーを派遣します。

①3歳児集団健診事業

3歳児の発育・発達状況の把握と多職種による相談を行い、親子の状況に応じて関係機関の支援につなげます。

②子ども療育支援センター関係事業

運動面や集団への適応、ことばの発達などに支援が必要な子どもとその保護者に、療育・相談などを行います。

子育て支援の充実

政策02
施策02



1_中学校子育てサロン 2_ブックスタート 3_あかちゃん広場

めざそう値

前期施策めざそう値

子育て期の親子同士が地域の中でふれあう機会や場所が整っているほか、保護者への必要な支援や相談体制が充実している。

3.13 / 2.95 (現状値)

現状と課題

家族構成や働き方の多様化など、子育て環境は大きく変化しています。次代を担う子どもがすこやかに生まれ、育つ環境を整備するとともに、保護者の孤立化を防ぐため、身近な地域で人々とふれあい、学びあう機会やひとり親家庭への支援の充実、児童手当などの支給を通じた生活基盤づくりを進めています。

今後も、時代や環境の変化に応じた子育て支援体制の充実を図る必要があります。

基本目標

多様化する子育てのニーズに対応するため、子育てに関する情報を集約し、広く提供に努め、地域に根ざした子育て支援のネットワークの構築に向けた取り組みを進めます。

また、市民目線に立った相談対応を徹底するとともに、児童手当、(特別)児童扶養手当について、適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施します。

小施策

01 子育て支援事業とひとり親家庭の支援の充実

ブックスタートや親子サロン、子育て支援センターにおける親子教室などを推進するほか、ひとり親家庭の支援事業や相談体制の充実を図ります。

目標

市が実施する子育て支援事業の年間参加者数 **7,900**人
(平成29年度 4,674人)

02 児童手当・(特別)児童扶養手当関係事務の適正な実施

各手当の申請受付や審査、支給、現況届の手続きおよび他自治体との調整などの関連事務について、適切な申請案内と説明を行い、適正に実施します。

目標

児童手当・(特別)児童扶養手当関係手続きに関する窓口での職員説明に対する市民理解度 **100%** (平成30年度 100%)

主な取り組み

①「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動

夜9時までの就寝と朝ごはんから始まる規則正しい生活を送るため、保育所・幼稚園などとともに関発運動を展開します。

②子育て親子のお出かけ推進事業

すこやか交流プラザの機能を強化するとともに、ブックスタートや親子サロンなどへの参加機会の充実を図ります。

①児童手当事務適正実施事業

手当の申請から受付、支給、また現況届の手続きなどについて、適切な案内と説明を実施します。

②(特別)児童扶養手当事務適正実施事業

手当の申請から受付、支給、また現況届の手続きなどについて、適切な案内と説明を実施します。

関連計画

①大野城市子ども・子育て支援事業計画

用語解説

ブックスタート

生後4カ月から1歳3カ月までの乳幼児と保護者を対象に、親子が楽しくふれあう時間を持つ「きっかけづくり」を目的として、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本2冊をプレゼントする事業。

親子サロン

子育て世代の転入が多い本市において、孤立しがちな子育て親子が、公民館などで親子同士や地域の方と交流や相談ができる「地域で子育て」を行う場。

待機児童の解消と安全で 安心な保育環境の維持

政策02 | 施策03 **重点施策**



1_大野南保育所

めざそう値

前期施策めざそう値 待機児童の解消に向けた取り組みや、安全で安心な保育環境を維持するための取り組みが進められている。

3.35 / 3.13 (現状値)

現状と課題

共働き世帯の増加などにより、保育需要が高まっています。そのため、保育所の定員拡充や幼稚園の認定こども園への移行、その他安全で安心な保育環境の維持に必要な支援の拡充など、多様な取り組みを進めています。

今後も、保育需要を的確に見込みながら、必要な取り組みを進めるとともに、安全で安心な保育環境を維持していく必要があります。

基本目標

保育所の定員拡充などの待機児童の解消に向けたさまざまな取り組みを進めるほか、保育所や認定こども園、幼稚園などと調整を図りながら、入所や保育料などに関する適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施し、サービスの維持・向上に努めます。

また、子どもが安全で安心して生活できる保育環境を維持していくための各種整備や支援、公立保育所での先導的な取り組みを進めていきます。

小施策

01 保育定員の拡充と保育所・幼稚園等関係事務の適正な実施

計画的な定員拡充を実施するとともに、保育所・小規模保育事業所・認定こども園・幼稚園の入所や保育料などに関する適切な申請案内と説明を行い、適正に事務を実施します。

目標

年度当初（4月1日）時点の待機児童数 0人（平成30年度173人）

02 安全で安心な保育環境の維持と教育・保育の質の向上

子どもが安全で安心して生活できる保育環境を維持するとともに、教育・保育の質を向上させるための支援を実施します。

目標

運営費などの公費給付や補助金交付を受けている保育所などの保育施設や幼稚園の割合 100%（平成30年度100%）

主な取り組み

①保育定員拡充事業

待機児童の解消に向けて、保育所の定員拡充や幼稚園の認定こども園への移行などを進めます。

②大野城市立大野北保育所建替事業

定員拡充と保育環境のさらなる向上のために、建築後40年以上が経過した大野北保育所の移転・建て替えを行います。

①教育・保育の質の向上推進事業

保育施設や幼稚園における教育・保育の質の向上を図るため、図書の充実を含め、読み聞かせや読書活動の一層の推進のための支援を行います。

②届出保育施設運営支援事業

届出保育施設に対して運営費の補助を行い、安全で安心な保育環境の維持と教育・保育の質の一層の向上を促進します。

関連計画

①大野城市子ども・子育て支援事業計画

用語解説

小規模保育事業所

2歳児までを対象とした、定員6人以上19人以下の保育施設で、市町村が認可を行う。設備や運営に関する基準、給食の提供、保育料など、基本的に認可保育所と同じ。

認定こども園

幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設。